

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社セック
【英訳名】	Systems Engineering Consultants Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋山 逸志
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03(5491)4770
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 中川 美和子
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03(5491)4770
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 中川 美和子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期累計期間	第45期 第3四半期累計期間	第44期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	3,122,753	2,949,351	4,250,250
経常利益 (千円)	441,336	395,294	707,756
四半期(当期)純利益 (千円)	270,103	252,936	428,251
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	477,300	477,300	477,300
発行済株式総数 (株)	2,560,000	2,560,000	2,560,000
純資産額 (千円)	4,139,454	4,426,544	4,302,807
総資産額 (千円)	4,786,200	5,225,273	5,011,617
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	105.52	98.81	167.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	51.00
自己資本比率 (%)	86.5	84.7	85.9

回次	第44期 第3四半期会計期間	第45期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.30	48.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国情報サービス業の業況は、経済産業省「特定サービス産業動態統計」によると、平成26年4月から11月の月別売上高は前年同月比で増加となっており、IT需要は全体的には回復傾向にあると推察されます。当社事業分野では、今まで業績を牽引してきましたオープンプラットフォームの需要が一段落し、社会公共分野が増加するなど、引き続き需要が変動しております。

こうした傾向の中、当社は、重点テーマであります「需要構造の変化に迅速に対応し、継続的な成長を目指す」を実践しましたが、オープンプラットフォームの商談が想定以上に減少し、減収減益となりました。しかしながら、当第3四半期会計期間は、前年同四半期会計期間比で増収増益に転じ、受注残高は前期を上回る水準を継続しております。

ビジネスフィールド（以下、ビジネスフィールドをBFと省略）別には、モバイルネットワークBFは、移動体通信事業者向けのオープンプラットフォームに関連する商談が減少し、売上高は213百万円（前年同期比16.4%減）となりました。ワイヤレスBFは、マルチメディア放送関連の開発は増加したものの、移動体通信事業者向けを初めとするサービス系の開発が減少し、売上高は997百万円（同32.3%減）となりました。インターネットBFは、民間企業向けが開発が増加し、売上高は380百万円（同14.7%増）となりました。社会基盤システムBFは、医療、防衛分野の開発が大幅に増加し、売上高は1,039百万円（同50.4%増）となりました。宇宙先端システムBFは、先端技術に関わる国の研究機関向けが開発が堅調を維持し、売上高は271百万円（同5.3%増）となりました。また、ソリューションビジネスは、地上デジタル放送用組込みソフトウェア（製品名：airCube）の販売が減少し、売上高は46百万円（同58.7%減）となりました。

この結果、全社売上高に占める割合では、社会基盤システムBFが大幅に上昇し、ワイヤレスBFが大幅に低下しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高2,949百万円（前年同期比5.6%減）、営業利益357百万円（同12.3%減）、経常利益395百万円（同10.4%減）、四半期純利益252百万円（同6.4%減）となりました。

ビジネスフィールド（BF）別売上高

ビジネスフィールド	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
モバイルネットワーク	255,012	8.2	213,078	7.2
ワイヤレス	1,474,227	47.2	997,905	33.8
インターネット	331,813	10.6	380,665	12.9
社会基盤システム	691,364	22.1	1,039,659	35.3
宇宙先端システム	257,808	8.3	271,565	9.2
ソリューション	112,526	3.6	46,477	1.6
計	3,122,753	100.0	2,949,351	100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

ビジネスフィールド（BF）別受注状況

ビジネスフィールド	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
モバイルネットワーク	94,267	44.0	20,968	30.0
ワイヤレス	1,053,760	85.0	241,147	78.7
インターネット	389,171	109.6	122,129	136.8
社会基盤システム	1,123,468	131.8	624,731	156.8
宇宙先端システム	227,420	77.7	87,954	67.0
ソリューション	32,804	39.3	12,023	87.0
計	2,920,891	96.1	1,108,954	109.9

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、40百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,560,000	2,560,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,560,000	2,560,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	2,560,000	-	477,300	-	587,341

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,558,700	25,587	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	2,560,000	-	-
総株主の議決権	-	25,587	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セック	東京都世田谷区用賀4丁目10番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.2%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,132,749	2,319,626
受取手形及び売掛金	1,407,720	1,647,615
その他	120,320	98,949
流動資産合計	3,660,789	4,066,192
固定資産		
有形固定資産	69,936	66,942
無形固定資産	20,250	7,606
投資その他の資産		
投資有価証券	568,535	572,008
その他	692,104	512,522
投資その他の資産合計	1,260,639	1,084,531
固定資産合計	1,350,827	1,159,081
資産合計	5,011,617	5,225,273
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	106,586	130,047
短期借入金	36,000	159,000
未払法人税等	86,580	23,269
賞与引当金	213,000	100,000
その他	163,889	266,186
流動負債合計	606,056	678,503
固定負債		
役員退職慰労引当金	64,209	67,959
資産除去債務	13,033	13,163
その他	25,511	39,103
固定負債合計	102,753	120,225
負債合計	708,809	798,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	477,300	477,300
資本剰余金	587,341	587,341
利益剰余金	3,232,140	3,354,530
自己株式	293	293
株主資本合計	4,296,488	4,418,878
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,319	7,666
評価・換算差額等合計	6,319	7,666
純資産合計	4,302,807	4,426,544
負債純資産合計	5,011,617	5,225,273

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	3,122,753	2,949,351
売上原価	2,303,709	2,178,551
売上総利益	819,043	770,800
販売費及び一般管理費	411,150	413,182
営業利益	407,892	357,618
営業外収益		
受取利息	4,477	3,197
受取配当金	-	876
不動産賃貸料	3,110	3,094
補助金収入	21,021	22,701
その他	6,383	9,397
営業外収益合計	34,993	39,267
営業外費用		
支払利息	544	586
不動産賃貸費用	1,005	1,004
営業外費用合計	1,550	1,591
経常利益	441,336	395,294
特別損失		
固定資産除却損	12	-
投資有価証券評価損	907	-
事務所移転費用	4,005	-
特別損失合計	4,925	-
税引前四半期純利益	436,410	395,294
法人税、住民税及び事業税	77,427	78,897
法人税等調整額	88,879	63,459
法人税等合計	166,307	142,357
四半期純利益	270,103	252,936

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	82,205千円	25,769千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	122,867	48.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	130,546	51.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	105円52銭	98円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	270,103	252,936
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	270,103	252,936
普通株式の期中平均株式数(株)	2,559,745	2,559,745

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

株式会社セック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永田 立 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セックの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。